

教育委員会 定例会のおしらせ

学校教育課

内線821

11月の教育委員会定例会を次のとおり開催します。

【日 時】11月17日(火) 13:30～

【会 場】分庁舎3階305会議室

※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

取り壊し家屋や 現況変更の届出を

税務課

内線265～268

平成21年中に取り壊した建物や現況を変更した土地などがある場合は、平成22年の1月末までに必ず届出をしてください。詳しくは、税務課資産税担当へお問い合わせください。

ふれあい農園利用者募集

農林水産課

内線734

土に親しみ、野菜や花などを自分の手で育て、収穫の喜びを味わってみませんか。

農作物を初めて作る方でも、町の農業技術指導員がいますので、安心して始められます。

【募集農園】天保山農園（1区画）

【区画面積】30㎡

【利用料】年間9,000円

【利用資格】次のいずれかに該当する方

- ①町内に住所(住民登録)がある方
- ②町内に畑以外の固定資産を所有している方

【申込み】11月10日(火)までに電話または直接農林水産課へ

【注意事項】

- ①応募数が区画数を上回った場合は抽選となります。
- ②1家族1応募です。
- ③現在ふれあい農園を利用されている方は応募できません。

第28回小学生の 税の書道展

小田原青色申告会

☎24-2612

湯河原町をはじめ、近隣市町の児童の力作が展示されます。

【日 時】11月27日(金)～29日(日)
9:00～18:00(29日は17:00まで)

【会 場】小田原市民会館

町内3小学校の児童の入賞作品が町立図書館に展示されます。

【日 時】12月3日(木)～6日(日)
9:30～17:15(3日は10:00～17:15)

【会 場】町立図書館3階集会室

耐震診断を 受けてみませんか

都市計画課

内線534

町では、地震に強い安全なまちづくりを目指すため、木造住宅の耐震診断費用の一部を補助しています。

補助対象となる家屋は次の条件をすべて満たすものです。

- ①昭和56年5月31日以前に建築または工事着手されたもの
- ②在来工法で建築されたもの
- ③自己の住宅であるもの

※詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

小規模企業共済制度 のご案内

観光課

内線711

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社などの役員の方が、事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。

制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

この制度の特徴は、掛け金は全額所得控除となり、受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金の雑所得扱いとなります。

詳しいお問い合わせと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱いをしています。

【URL】<http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

ごみ処理広域化講演会

小田原市環境政策課

☎33-1472

ごみ処理の現状やその課題、将来あるべき姿などについて知っていただく機会として、専門的な知識と豊富な経験を持つ講師による講演会を開催します。

【日 時】11月29日(日)

14:00～16:00(13:30開場)

【会 場】小田原市役所大会議室

【内 容】

第1部 「ごみ処理広域化の考え方」の説明

第2部 講演

「昨今のごみ処理事情について」

【定 員】200人(先着順)

【講 師】横田勇さん(静岡県立大学名誉教授)

外壁・屋根の塗替えや 建替えには届出が必要です

都市計画課

内線534

家を建てたり、増改築、塗替えなどを行う場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上行う場合には都市計画課へ届出が必要となります。

【届出が必要な規模】

○家などを建てる場合

延床面積が150㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの、または3階建て以上

○外壁や屋根を塗り替える場合

塗り替える部分の面積の合計が50㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの

※温泉場地区とは、観光会館から不動滝までの商業地域の用途が指定されている区域です。

第26回湯の里ゆがわら 東洋蘭展示大会

(社)湯河原温泉観光協会

☎64-1234

春蘭(柄物・復芸品)、寒蘭(花物・柄物)、恵蘭、富貴蘭などの東洋蘭展示大会を開催します。

【日 時】11月13日(金)～15日(日)

9:00～17:00(最終日は15:00まで)

【会 場】観光会館2階中会議室

【主 催】神奈川県愛蘭会